

医政局 総務課

患者さんに適切で安全な薬物療法を提供するためには、病院薬剤師が医師、看護師等と連携しながら薬物療法に取り組むことが重要です。医政局総務課では、病院薬剤師の更なる職能の発揮、人員の確保を制度面から推進するため、各種施策の企画立案を行います。



内容に関する
参考ホームページ

多職種の間 に相互理解の 橋を

医政局の薬系技官は少し不思議なポジションです。医師や医療機関の制度設計を行う部署の中で、医師資格を持った医系技官に囲まれながら、病院薬剤師の施策を担当します。病院等の中で多職種連携の一翼を担う薬剤師が更に活躍できるように施策を企画立案しますが、時には薬剤師について理解を得られないこともあります。これはまさに病院の中での薬剤師の立ち位置に似ているのではないのでしょうか。そこに医政局の中に薬系技官がいる意義を感じます。病院薬剤師の代弁者として、自身の知識や経験を使いながら議論を重ね、理解してもらい、更には施策を応援してもらおう。ここでの頑張りが、医療の現場でも他職種からの薬剤師の理解につながり、より良い医療の実現につながればと思っています。



医政局
総務課 主査
中 雄一郎
NAKA Yuichiro